

「東京都がん対策推進計画を推進するための東京都の主な取組」 現状及び到達目標一覧

全体目標 がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少

	計画策定時 [※]	平成19年 [※]	現状 [※]	目標(平成27年度)
75歳未満全がん年齢調整死亡率	93.9	88.9	85.4	75.1

※「人口動態統計」(平成17・19・21年)

【たばこによる健康影響の防止】

		計画策定時 [※]	平成19年 [※]	現状 [※]	目標(平成24年度)
喫煙率	男性	36.7%	31.0%	36.5%	下げる
	女性	14.7%	11.7%	15.7%	

※「都民健康・栄養調査」(東京都福祉保健局)(平成18・19・21年)

【がん検診の受診率と質の向上】

		計画策定時		平成19年度		現状(平成21年度)		目標(平成24年度)
		都民全体 ^{※1}	区市町村 ^{※4}	都民全体 ^{※2}	区市町村 ^{※4}	都民全体 ^{※3}	区市町村 ^{※4}	
検診受診率	胃がん	29.9%	4.9%	35.6%	5.3%	36.7%	4.6%	50%
	肺がん	20.3%	6.0%	39.6%	7.4%	35.1%	6.0%	50%
	大腸がん	24.9%	13.7%	35.7%	16.8%	37.2%	13.3%	50%
	子宮がん	23.5%	10.7%	34.8%	12.8%	35.9%	14.1%	50%
	乳がん	22.8%	8.6%	30.9%	9.1%	32.8%	13.0%	50%

※1 「東京都福祉保健基礎調査 都民の生活実態と意識」(東京都)(平成18年)

※2 「東京都がん検診実態調査報告書」(東京都福祉保健局)(平成20年度)

※3 「健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査(速報値)」(東京都福祉保健局)(平成22年度)

※4 「地域保健・老人保健(健康増進)事業報告」(厚生労働省)(平成17・19・21年度)

【がん医療の均てん化】

		計画策定時	「都の主な取組」策定時	現状	目標(平成24年度)
緩和ケア研修を行う指導医師数	研修会企画責任者	—	65名 (平成21年7月24日現在)	125名 (全病院で1名以上配置) (平成23年7月2日現在)	全ての拠点病院及び認定病院に1名以上
	研修会協力者(精神腫瘍学)	—	24名 (平成21年7月24日現在)	51名 (24病院で1名以上配置) (平成23年5月29日現在)	
指針に基づく研修会の修了医師数		—	283名 (平成21年6月30日現在)	2,524名 (平成23年8月15日現在)	3,800名
在宅療養支援診療所		1,053ヶ所	1,251ヶ所 (平成21年6月1日現在)	1,360ヶ所 (平成23年8月1日現在)	増やす
我が国に多い5つのがんに係る地域連携クリティカルパス整備状況		未整備	拠点病院及び認定病院において検討中	「東京都医療連携手帳」の運用開始(平成22年2月)	全都共通の地域連携クリティカルパスを整備
がん対策情報センターによる研修を修了した相談員(※)		—	17名 (平成21年7月24日現在)	64名 (20施設で2名以上配置) (平成23年8月1日現在)	全ての拠点病院及び認定病院に2名以上

(※)国立がん研究センターがん対策情報センターが主催する相談員基礎研修(1)～(3)の修了者

平成23年度 たばこによる健康影響の防止対策の概要

喫煙の健康影響についての普及啓発

- ◆喫煙の健康影響についての普及啓発・情報提供
 - ◇パネル展の実施、ホームページでの情報提供
- ◆未成年者喫煙防止のための情報提供・技術支援
 - ◇中学生向けリーフレットの配布【継】
 - ◇未成年者喫煙防止ポスターコンクールの実施【継】

禁煙希望者への支援

- ◆都民・区市町村への情報提供
 - ◇ニコチン依存症治療保険適用医療機関の情報提供（ホームページに掲載）
 - ◇禁煙支援マニュアルの配布

受動喫煙の健康影響についての普及啓発

- ◆都民への普及啓発・情報提供
 - ◇リーフレットの配布
 - ◇ポスターの公共機関等への掲示【継】
- ◆施設管理者や事業者への普及啓発・情報提供
 - ◇飲食店向けリーフレット及び店頭表示ステッカーの配布
 - ◇施設管理者、企業の安全衛生担当者、区市町村職員等に対する研修会の実施【継】
 - ◇職場向け普及啓発冊子の作成・配布【新】

区市町村への支援

- ◆区市町村の独自の取組への支援
 - ◇医療保健政策区市町村包括補助事業【継】

平成 23 年度 がん予防対策の概要

がん検診受診促進事業

◆がん検診受診キャンペーン

- ◇大腸がん【継】 ウォーキングイベントの開催
- ◇乳がん【継】 ピンクリボン運動の実施
- ◇子宮がん 普及啓発講演会の開催【新】
フリーペーパーを活用した普及啓発【継】

◆がん検診受診率向上事業【継】

区市町村が実施するがん検診について、区市町村と連携して受診勧奨の取り組みの効果検証を行いながら、都における受診率向上策を検討する。

◆区市町村の受診率向上に関する取組への支援【継】

医療保健政策区市町村包括補助事業（地域の実情に応じた事業促進のための区市町村への補助）
〈先駆的事业〉補助率 10/10 〈選択事業〉補助率 1/2

検診実施体制の整備

◆がん検診精度向上支援事業

- ◇がん検診精度管理評価事業【継】
- ◇検診受託機関講習会【継】

◆マンモグラフィ機器整備【継】

区市町村や職域の検診を実施する検診機関等のマンモグラフィ機器導入費を補助

◆マンモグラフィ読影医師等養成研修【継】

読影研修及び技術研修：各 2 回

◆東京都がん検診推進サポーター事業【継】

がん検診に積極的に取り組む企業を公募し「東京都がん検診推進サポーター」として認定、受診率向上のための普及啓発を支援する。

地域がん登録

◆地域がん登録事業の推進に向けた取組【新】

- ◇地域がん登録室（都立駒込病院内に設置）の開設準備 ※平成 24 年度から業務開始予定
- ◇地域がん登録検討会の設置、医療機関及び区市町村への説明・協力依頼、都民への普及啓発

その他

◆子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業【継】

ワクチン接種事業を実施する区市町村に対し、経費を補助

※子宮頸がん予防ワクチン公費助成状況

平成 22 年度 30 区市町村実施

本事業を活用した被接種者数(11,661名)

平成 23 年度 全ての区市町村が実施予定

平成 23 年度 がん医療対策の概要

高度ながん医療の総合的な展開

◆がん診療連携拠点病院機能強化事業・東京都認定がん診療病院機能強化事業【拡充】

質の高いがん医療の提供と地域のがん医療水準の向上を図る拠点である拠点病院及び認定病院の規模拡大等により、がん診療連携体制の強化を図る。

《拠点病院・認定病院の役割》

高度ながん医療、緩和ケアの提供、がん医療従事者に対する研修、相談支援センターの設置、院内がん登録の実施 など

がん診療連携拠点病院、東京都認定がん診療病院を中心として、
安心・適切ながん医療を提供

	<21年度>	<22年度>	<23年度>
◇ 拠点病院	14か所	16か所	20か所
◇ 認定病院	10か所	16か所	14か所 (目標達成)

◇地域連携の充実

*「東京都医療連携手帳」によるがん診療連携体制の充実

・都内共通の5大がん地域連携クリティカルパス「東京都医療連携手帳」の整備により、切れ目のないがん医療の提供及び患者の療養生活の質の向上を図る。

がん登録の推進

◆がん登録センター（院内がん登録室）の運営【継】

院内がん登録の充実を図るため、「院内がん登録センター」を設置し、データ収集から医療機関の支援までを行う。

◆地域がん登録【新】（再掲）

総合的ながん対策の実施に向け、がんに関する正確な情報把握を行うため、地域がん登録の推進に向けた取組を行う。

緩和ケア／相談支援の充実

◆「緩和ケア医師研修」の拡充・検証【継】

医師緩和ケア研修修了者の更なる拡充を目指して研修会の実施について検討を進める。

◆休日夜間がん相談支援事業【継】

拠点病院（3か所）の相談支援センターにおいて、休日・夜間相談を実施する。

◆緩和ケアのあり方検討部会【継】

緩和ケアを取り巻く現状や課題に関する実態調査及び分析を行うと共に、検討部会を設置し、緩和ケアのあり方を検討する。

◆がん対策普及啓発事業【新】

がん医療に携わる医師や看護師等の医療従事者や都民を対象としたセミナー（講演会）を開催することにより、がん医療水準の向上とがん医療や緩和ケアなどに対する理解促進を図る。